

答弁書第八五号

内閣参質一九三第八五号

平成二十九年四月二十八日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 麻生太郎

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における残留日本人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出北朝鮮における残留日本人に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「残留日本人問題について「人道的面から取り組むべきである」旨コメントしたこと」の範囲が必ずしも明らかではなく、また、お尋ねのような事項について網羅的にお答えすることは困難であるが、例えば、平成二十八年五月二十日の参議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会において、岸田外務大臣は、残留日本人に関わる問題は人道的な観点から取り組むべき重要な課題であると認識している旨発言している。

二及び三について

お尋ねについては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。

